

事業者 殿

主催（公社）神奈川労務安全衛生協会藤沢支部

支部長 森 淳 美

共催（公社）神奈川労務安全衛生協会横浜西支部

支部長 杉本 圭一郎

<共催事業>「粉じん作業特別教育」開催について(第2回目)

本講習会は、労働安全衛生法第59条に基づき就業時に必要な知識を付与するための教育です。
 また、粉じん障害防止規則の定めのとおり「特定粉じん作業に従事する者」に、事業者は特別な教育を行うことが義務付けられております。事業場様におかれましては、新たに粉じん作業（アーク溶接作業、アークを用いてのガウジング作業、研ま材を用いて鉱物・金属を研ます作業、バリ取り作業等々）に就業される方や、これまで就業されていて特別教育を受講されていない方など、是非、この機会にご受講頂けますようご案内申し上げます。

—記—

1. 開催日時 2025年10月2日（木） 9:30～15:30 受付 9:15～

<2025年度開催予定日：③1/28.>

2. 会 場 藤沢市建設会館4階 大会議室 <所在地：藤沢市朝日町5-7>

3. 教育が必要な作業 粉じん障害防止規則で定める「特定粉じん作業に係る業務」

- ①岩石又は鉱物を動力により裁断し、彫り、仕上げをする作業
 ②鉱物等、炭素原料又はアルミニウム箔を動力により粉砕しふるいわけを行なう作業
 ③研磨材を用いて動力により岩石、鉱物又は金属を研磨又は裁断する作業
 ④坑内で、セメント、フライアッシュ又は粉状の鉱石、炭素製品、アルミニウムを袋詰めする作業
 ⑤陶磁器、耐火物、珪藻土製品又は研磨剤の製造工程で屋内で混合又は動力で成型する工程
 ⑥砂型を用いて鋳物を製造する工程において屋内で、型ばらし装置を用いて砂型を壊し又は動力により砂を再生する作業。 など

4. 講 師 労働安全衛生コンサルタント

5. カリキュラム ・粉じんの発散防止及び作業場の喚起の方法(1.0H)・作業場の管理(1.0H)

・呼吸用保護具の使用の方法(0.5H)・関係法令(1.0H)

・粉じんに係る疾病及び健康管理(1.0H)

6. 受講料 <会員> 6,600円(税込) <一般> 8,600円(税込)

(受講料には、テキスト・資料代・昼食代570円・消費税を含む)

※会員の方は、ネット申込されますと受講料が300円割引となります。

7. 定 員 42名(先着順に受付し定員になり次第、締切りとさせていただきます)

8. 修了証 教育修了者には、当協会藤沢支部で発行する「修了証」を当日交付致します

9. 申込方法 支部HPからのNet申込み、又は申込書に必要事項を記載しFAXまたは担当者宛
Eメールでお申込み下さい。

10. 振込先 横浜銀行 藤沢中央支店 普通預金 口座番号 1463949

(公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部 シヤカガワロムアンゼンエイセキョウカイジ サワシ

振込手数料は、貴社にてご負担願います。

11. その他 ①キャンセルは開講日の支部稼働日4日前までをお願い致します。

以降の返金はお対応いたしかねますので、予めご了承願います。

②当教育および修了者台帳に関する目的以外に個人情報を出流することはございません。

③当日“受付”にて「会社名・氏名」を申し出願います。

④会場には駐車できませんので、車・バイク・自転車でのご来場はご遠慮下さい。

<申込先：FAX:0466-27-7499 / Eメール: fujisawa1@roaneikyo.or.jp>

<お問合せ：(公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部 TEL:0466-26-1991>

「粉じん作業特別教育」受講申込書(10/2:第2回目)

事業場名					会 員 番 号
所 在 地	〒				
担当者名		TEL		FAX	
氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	
フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	
受講料 振込予定日	月 日 頃	会員受講料 6,600円/人 ・ 一般受講料 8,600円/人 申込者数： 名 受講料振込額： 円			

※「受付印」のとおり申込受付を完了いたしました。